

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目8番1号
株式会社電通グループ
取締役代表執行役社長グローバルCEO 五十嵐 博

「第177回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について（追加）

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社「第177回定時株主総会招集ご通知」（以下「招集通知」）の記載において修正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

敬具

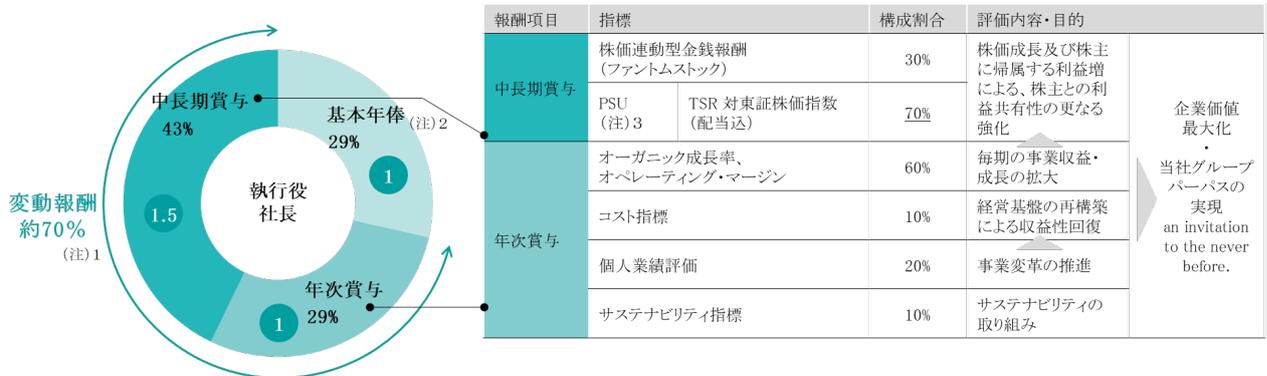
記

- 修正箇所： 招集通知63ページ
事業報告 III 会社役員に関する事項 内
- 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬の額又はその算定方法に係る決定方針
(1) 役員報酬の決定に関する基本方針

修正内容： 修正箇所に下線を付しております。

【修正後】

（執行役報酬の目標値における支給割合（執行役社長の場合）及び変動報酬の指標設定）



- (注) 1. 変動報酬の各指標の数値がいずれも目標値であった場合における金額の構成割合を示す。
2. 執行役としての基本年俸を示す。代表執行役である場合、同報酬に加え、代表執行役報酬（固定報酬）を支給する。また、取締役を兼務する場合、同報酬に加え、取締役報酬（固定報酬）を支給する。
3. 2026年2月になされた2025年度12月期連結決算発表において、中期経営計画で開示した2027年度の主要財務目標の一部を取り下げたことに伴い、付与時点に遡及して、PSUに係る2025年度の指標には連結ROEを含めず、当該指標をTSR（株主総利回り）のみとする
こととしている。

(以下略)

【修正前】

(執行役報酬の目標値における支給割合 (執行役社長の場合) 及び変動報酬の指標設定)



- (注) 1. 変動報酬の各指標の数値がいずれも目標値であった場合における金額の構成割合を示す。
 2. 執行役としての基本年俸を示す。代表執行役である場合、同報酬に加え、代表執行役報酬 (固定報酬) を支給する。また、取締役を兼務する場合、同報酬に加え、取締役報酬 (固定報酬) を支給する。
 3. 構成割合の () 内の数値は、中長期賞与のうちパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) を100%とした場合における構成割合を示す。

(以下略)

2. 修正箇所： 招集通知65ページ

事業報告 III 会社役員に関する事項 内

2. 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬の額又はその算定方法に係る決定方針

(2) 報酬の内容及び算定方法

修正内容： 修正箇所に下線を付しております。

【修正後】

③ 中長期賞与

中長期賞与は、「パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)」と「株価連動型金銭報酬 (ファントムストック)」から構成され、その構成割合は、70%：30%としております。

<パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) >

中長期の業績及び企業価値向上を目的とした、連続する3事業年度における会社業績に応じて執行役に支給される株式報酬であります。執行役は、就任中の事業年度に関して、当該事業年度の一定の日（以下「ユニット付与日」）に、当該事業年度における職務執行の対価として、各執行役の経営責任に応じて設定する基準ユニット（当社グローバル経営の責任に応じて設定される中長期賞与の基準額のうち、PSUの基準額÷当該事業年度の1月における当社株式の1ヶ月間の終値平均株価）の付与を受けるとともに、ユニット付与日が属する当該事業年度を初事業年度として連続する3事業年度（以下「業績評価期間」）が経過した後の一定の日（以下「権利確定日」）をもって、本制度のために設定された信託（以下「本信託」）から当社株式等の給付を受ける権利を取得することができます。各執行役に当該初事業年度に付与される基準ユニットの数は、株価連動型金銭報酬（ファントムストック）のユニットの数も併せると、30～170%の変動幅の範囲内で、株主総利回り（以下「TSR」）の数値に応じて調整されます（以下、かかる調整後のユニットを「確定ユニット」といいます。）。その後、各執行役は、確定ユニットの数に応じた当社株式等（原則として、確定ユニットの数の半数に応じて算定される数の当社普通株式、及び残りの半数に応じて算定される数の当社普通株式の権利確定日時点における時価に相当する額の金銭）の給付を本信託から受けることができます。ただし、国内上場株式を管理する証券口座を保有しない国外居住の執行役については、権利が確定した株式のすべてをそれに相当する額の金銭によって給付する場合があります。

<株価連動型金銭報酬 (ファントムストック) >

中長期の株価向上への動機づけ及び卓越した人財の採用・リテンションを目的とした、当社株価に連動する現金決済型の報酬です。執行役は、就任中の事業年度に関して、当該事業年度の一定の日に、年間の基本報酬に各執行役の経営責任に応じて設定する係数を乗じることにより算定される基準額を、当該日の株価で除することにより算定された株数（ユニット数）分のファントムストックの付与を受けます。原則として、付与日から1年経過する毎に3分の1ずつ権利確定させ、その確定ユニット数に対してその時の株価を乗じた金額を現金にて支給します。

中長期賞与 確定ユニット	=	基準額に応じた 基準ユニット (ファントムス tock 30%)	+	基準額に応じた 基準ユニット (PSU 70%)	×	TSR 対東証株価指数 配当込 (100%) (注)
-----------------	---	---	---	--------------------------------	---	--

(注) () 内の数値は、当該指標の数値が目標を達成した場合の支給率を示す。

中長期賞与において、当該指標を選定した理由は、以下のとおりであります。

・TSR：

株主をはじめとするステークホルダーと目線を合わせる指標として適切であると判断したため

(以下略)

【修正前】

③ 中長期賞与

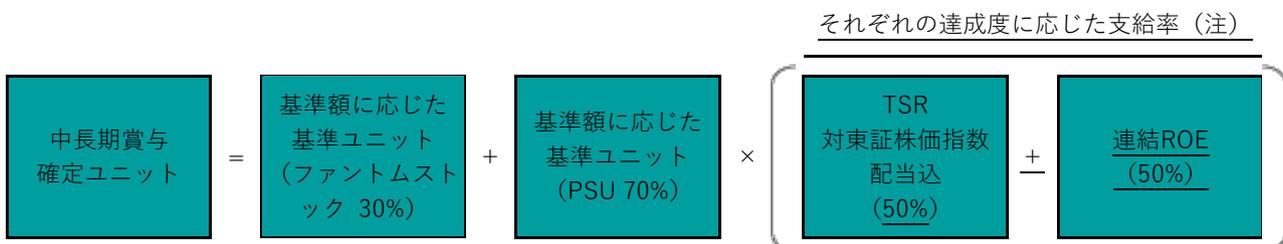
中長期賞与は、「パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)」と「株価連動型金銭報酬 (ファントムストック)」から構成され、その構成割合は、70%：30%としております。

<パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) >

中長期の業績及び企業価値向上を目的とした、連続する3事業年度における会社業績に応じて執行役に支給される株式報酬であります。執行役は、就任中の事業年度に関して、当該事業年度の一定の日（以下「ユニット付与日」）に、当該事業年度における職務執行の対価として、各執行役の経営責任に応じて設定する基準ユニット（当社グローバル経営の責任に応じて設定される中長期賞与の基準額のうち、PSUの基準額÷当該事業年度の1月における当社株式の1ヶ月間の終値平均株価）の付与を受けるとともに、ユニット付与日が属する当該事業年度を初事業年度として連続する3事業年度（以下「業績評価期間」）が経過した後の一定の日（以下「権利確定日」）をもって、本制度のために設定された信託（以下「本信託」）から当社株式等の給付を受ける権利を取得することができます。各執行役に当該初事業年度に付与される基準ユニットの数は、株価連動型金銭報酬（ファントムストック）のユニットの数も併せると、30～170%の変動幅の範囲内で、株主総利回り（以下「TSR」）及び連結ROEの数値及び構成割合に応じて調整されます（以下、かかる調整後のユニットを「確定ユニット」といいます。）。その後、各執行役は、確定ユニットの数に応じた当社株式等（原則として、確定ユニットの数の半数に応じて算定される数の当社普通株式、及び残りの半数に応じて算定される数の当社普通株式の権利確定日時点における時価に相当する額の金銭）の給付を本信託から受けることができます。ただし、国内上場株式を管理する証券口座を保有しない国外居住の執行役については、権利が確定した株式のすべてをそれに相当する額の金銭によって給付する場合があります。

<株価連動型金銭報酬 (ファントムストック) >

中長期の株価向上への動機づけ及び卓越した人財の採用・リテンションを目的とした、当社株価に連動する現金決済型の報酬です。執行役は、就任中の事業年度に関して、当該事業年度の一定の日、年間の基本報酬に各執行役の経営責任に応じて設定する係数を乗じることにより算定される基準額を、当該日の株価で除することにより算定された株数（ユニット数）分のファントムストックの付与を受けます。原則として、付与日から1年経過する毎に3分の1ずつ権利確定させ、その確定ユニット数に対してその時の株価を乗じた金額を現金にて支給します。



(注) () 内の数値は、各指標の数値がいずれも目標値であった場合における構成割合を示す。

中長期賞与において、各指標を選定した理由は、以下のとおりであります。

・TSR：

株主をはじめとするステークホルダーと目線を合わせる指標として適切であると判断したため

・連結ROE：

株主との利益共有性の更なる強化及び中期経営計画2025-2027との整合性の観点で適切な指標であると判断したため

(以下略)

以上